

大阪府立能勢高等学校同窓会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、大阪府立能勢高等学校同窓会（以下「本会」）と称する。
- 第2条 本会は、会員相互の友情を温め、母校との関係を深くし、もって能勢高等学校の発展に協力することを目的とする。
- 第3条 本会の事務所は、大阪府立能勢高等学校（住所大阪府豊能郡能勢町上田尻 580 番地）内に置く。

第2章 組 織

- 第4条 本会は、次の会員をもって構成する。
1. 正会員（大阪府立能勢高等学校を卒業したもの）
 2. 特別会員（大阪府立能勢高等学校の職員及び元職員）
 3. 準会員（大阪府立能勢高等学校の在校生）

第3章 機 関

- 第5条 本会の議決機関は、総会及び常任委員会ならびに委員総会とする。
- 第6条 総会は2年に1回開催する。但し7条の重要事項の議決を要しないときは、委員総会に代えることができる。
2. 常任委員会において必要と認める時は、臨時総会を開くものとする。
- 第7条 総会は、本会の最高議決機関であり、正会員及び特別会員により構成され、特別企画、会則変更、役員改選などの重要事項の議決をする。
2. 必要に応じて学校長の許可を得て、準会員を招集することができる。
 3. 但し、準会員は総会において議決権を有しない。
- 第8条 委員総会は、委員ならびに常任委員をもって構成し、本会の事業及び会計報告など通常会務運営の事項を議決する。
- 第9条 常任委員会は、役員ならびに常任委員をもって構成し、総会提出案件などの会務運営について審議する。
2. 委員会は、役員ならびに委員により構成され、会長提案事項について審議する。
- 第10条 総会、委員会、常任委員会は出席会員の過半数をもって議決する。

第4章 役員ならびに委員

- 第11条 本会は、次の役員をおく。
1. 名誉会長（学校長とする） 1名
 2. 会 長 1名
 3. 副 会 長 2名～3名
 4. 書 記 2名～3名
 5. 会 計 1名
 6. 会計監査 2名
 7. 顧 問 若干名

- 第 12 条 本会は、次の委員をおく。
1. 常任委員 若干名
 2. 委員 各卒業年度ごとに各クラス 1 名
2. 会長が必要と認めた場合は、特別委員をおくことができる。
- 第 13 条 役員ならびに委員の選出について
1. 会長・副会長・書記・会計・会計監査は、役員会が正会員中より推薦し、総会の承認を得る。
 2. 常任委員ならびに委員は、役員会が正会員中より推薦し、会長が委嘱する。
 3. 顧問は歴代の会長を推す。
- 第 14 条 本会の役員ならびに委員の任期は会長の任期期間とする。
- 第 15 条 役員ならびに委員の任務は次の通りとする。
1. 役員
 1. 名誉会長は会議に出席し助言をなすことができる。
 2. 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
 3. 副会長は会長を補佐し、会長事故ある時はこれを代行する。
 4. 書記は本会の庶務ならびに記録事務を処理する。
 5. 会計は本会の会計事務を行う。
 6. 会計監査は、年 1 回本会会計の監査を行う。
 2. 委員
 1. 常任委員は、会長の諮問等に応ずるとともに会務を処理する。
 2. 委員は、会務の運営に協力し、同期生などの連絡調整に当たる。

第 5 章 会 計

- 第 16 条 本会の会計は入会金、事業収入、寄附金等をもってこれにあてる。
- 第 17 条 準会員は卒業時に会費を納入する義務をおい、納入と同時に正会員となる。
2. 会費は入会金とし、5,000 円を拠出するものとする。
- 第 18 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 6 章 付 則

- 第 19 条 この会則の変更は、総会の承認を必要とする。
- 第 20 条 この会則で規定していない事項及び細則については委員会でこれを定める。
- 第 21 条 正会員及び特別会員は住所、氏名、職業（勤務先）等に変更があった時は、速やかに本会事務局に通知すること。
- 第 22 条 この会則は、昭和 36 年 3 月 5 日から施行する。
この会則は、昭和 41 年 8 月 21 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、昭和 54 年 3 月 1 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、昭和 60 年 3 月 1 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、昭和 63 年 7 月 16 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、平成 2 年 11 月 24 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、平成 5 年 2 月 20 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、平成 13 年 5 月 19 日一部改正し同日から施行する。
この会則は、平成 27 年 5 月 16 日一部改正し同日から施行する。